

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：特別支援教育費 目：特別支援教育振興費

事業名 高等特別支援学校職業教育実習事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 特別支援教育課 特別支援教育企画係 電話番号：058-272-1111 (内 3554)

E-mail：c17783@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 12,799 千円 (前年度予算額：16,322 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	16,322	0	0	0	7,099	0	201	0	9,022
要求額	12,799	0	0	0	7,300	0	0	0	5,499
決定額	12,799	0	0	0	7,300	0	0	0	5,499

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・平成29年4月に職業教育に特化した岐阜県初の知的障がいの程度が軽度である生徒を対象とした岐阜清流高等特別支援学校を開校した。また、平成30年4月には西濃高等特別支援学校を開校した。
- ・高等特別支援学校生徒が卒業後の企業就労を目指すため、各専門コースにおいて実習を行う必要がある。

<専門教科における学習>

- ・工業…木工家具製造
- ・園芸…観葉植物の水耕栽培、果樹栽培 (岐阜清流特別支援学校のみ)
- ・食品…菓子パン、惣菜パン製造
- ・ビジネス・情報…文書入力、表計算などの技術習得
- ・福祉…移動介助、食事介助、入浴介助などの技術習得
- ・ビルクリーニング…床、トイレ、ガラス清掃の技術習得
- ・喫茶サービス…コーヒー、紅茶、モーニングセットの提供
- ・ロジスティックス…ピッキング業務、印刷業務の技術習得

(2) 事業内容

- ・高等特別支援学校において、専門教科を導入し、各専門コースに応じた実習を行う。
- ・各学年において、必須専門と選択した各専門コースの実習を行い、卒業後に即戦力として働くことができるよう専門性の高い知識・技能を学習する。
- ・上記の教育に必要な原材料費、消耗品費、使用料等を実習経費として県費で負担し、生産物の販売益や役務提供益を県の収入とする。
- ・演習を行う上で必要となる講習や資格を職員が取得する。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・職業教育における各専門コース実習は、卒業後の生徒の企業就労を目指すための中心的な授業であり、円滑な実習が行えるよう支援が必要であるため、県費負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

- ・特別支援学校高等部職業教育実習事業費

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	224	講師謝礼
旅費	40	講師旅費
消耗品費	4,523	専門コース実習に伴う消耗品
燃料費	20	農具等燃料
役務費（手数料）	706	専門コース実習に伴う検便・食品検査料等
役務費（役務費）	360	刃研磨、食品検査送料等
役務費（保険料）	8	専門コース実習に伴う保険料
使用料	702	機器借用料、トラックレンタル料
原材料費	6,091	専門コース実習に伴う原材料
負担金	125	食品衛生協会負担金、講習会受講費等
合計	12,799	

決定額の考え方

事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 知的障がいの程度が軽度の高等特別支援学校生徒が、各専門コースでの実習を行うことで、全員が卒業後の企業就労を目指す。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
高等特別支援学校卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率	—	—	—	100% (R1)	100% (R5)	100%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

- 職業教育実習参加校：2校
- 必須専門：喫茶サービス（1年生）、ロジスティックス（2年生）
- 選択専門コース：工業コース、園芸コース、食品コース、ビジネス・情報コース、福祉コース、ビルクリーニングコース
- 専門教科を週14時間設定し、必須専門と選択専門コース（3コース）について学習した。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 専門教科（必須専門と選択専門コース）をとおして、企業等の雇用ニーズに対応できるより専門的な知識や技能の習得を図っている。校内の喫茶室での実習や生産物の販売をとおして、働くことに対する意欲や自信につながっている。
 こうした取組を今後も継続し、社会に貢献できる生徒の育成を目指す。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	知的障がいのある生徒の職業教育は重要であり、卒業後の企業就労や、社会人・職業人としての社会自立につながるため、事業の必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	知的障がいのある生徒が、企業就労をするための力を体験的に身に付けられるように、専門コース実習は欠かせない。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	実習に必要な原材料費、消耗品費、使用料等の実習経費については、専門コースの実習により販売した製品販売益や役務提供益を充てており、効率化は図られている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>令和2年度には西濃高等特別支援学校が第1期の卒業生を輩出し、今後継続的に卒業生の進路希望を実現していくためにも、専門コース及び進路指導の更なる充実が必要である。</p>

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>第3次岐阜県教育ビジョンで、「多様な学びを支援する教育体制の充実：高等特別支援学校機能の整備、知的障がいや軽度の生徒を対象とした専門的な教育の提供」が重点政策に位置付けられている。</p> <p>また、長期構想でも「障がいのある人が働き、活躍できる地域をつくる（特別支援学校における就労支援を充実する）」が位置付けられている。</p> <p>岐阜県初の高等特別支援学校（職業教育に特化した教育を行う学校）の職業教育の充実に向けて、必要性の高い事業である。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

